

広島県教育委員会告示第一号

広島県文化財保護条例（昭和五十一年広島県条例第三号）第二十九条第二項の規定により、次の表に掲げる文化財を広島県無形民俗文化財に指定する。

平成二十年二月二十八日

広島県教育委員会

委員長 小笠原 道雄

種別	名称	伝承地	保持団体
芸能	津田神楽	廿日市市津田	津田神楽団
芸能	蔵王のはねおどり	福山市蔵王町・南蔵王町	蔵王はね踊り保存会